

相談から解決まで

本学では、すべての構成員に相談・申し立ての権利を保障し、相談員を配置し、問題解決のための体制を整備しています。

相談予約

電話またはメールでご相談ください

相談

相談員と面談し、解決策を一緒に考えます

相談

あつせん

申立

どの方法を選択するか
相談者の希望によります

当事者と調整

ハラスメント
防止・対策委員会

関係部局との
調整もある

調査委員会

改善措置

理事長及び当事者へ報告

改善措置(処分)

解決

「ハラスメントかな？」と思ったら

一人で悩まずに、ハラスメント相談員に相談しましょう！
いつ、どこで、何をされたかなど、なるべく詳細な記録をとっておくことが大切です。
脅迫や不快な内容のメール、電話などがあった場合も記録をとっておくことが大切です。

ハラスメントを目撃したら

ハラスメントを目撃したり、困っている人がいたら、相談することをすすめましょう！

安心してご相談ください

本学にはハラスメントに関する相談員が設置されています。
相談員の氏名・連絡先は、大学のホームページで確認できます。

※相談員は、あなたのプライバシーを守りながら、親身になってご相談にのります。

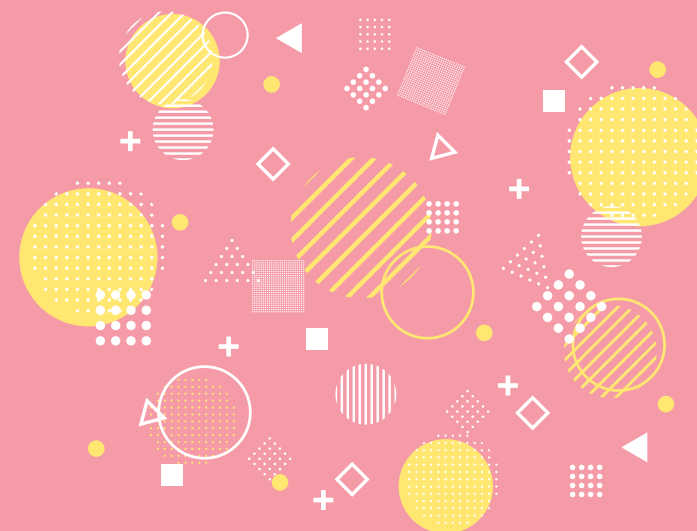


日本社会事業大学 ハラスメント相談員

検索

〒204-8555 東京都清瀬市竹丘 3-1-30
【発行】 総務課 TEL 042(496)3000
ホームページ <https://www.jcsw.ac.jp/>

ハラスメントのない キャンパスを！



本学は、ハラスメントの防止に最大限努めるとともに、万一ハラスメントが発生した場合は、これに厳正迅速、適切に対処することを宣言します。

学校法人日本社会事業大学